

保育所の事業をご利用ください!

現代の子どもたちや家族を取り巻く社会状況は、出生数の減少、核家族化等の進行、女性の社会進出の増加、育児情報の氾濫…。

多様化する育児環境の中で、子育てについて悩んだり、不安になったり自信をなくしてしまう親が増え、時として親子の関係や子ども心の発達に影響を与えてしまうことがあります。

今回は、さかえ保育所で実施している児童福祉事業を紹介いたします。

子育てに悩んでいるみなさん。ぜひ一度、さかえ保育所をご利用ください。



子育て支援センター



子育て相談（電話・来所）

月～土曜日

子育てのお悩み・お困りのことなど、1人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談内容の秘密は厳守しますので、安心してどうぞ。

支援センター専用電話

(☎2-2172)

なかよし広場

毎週火曜日

親子でちぎり絵・スタンプ・

お絵描きなど、様々な素材に触れ、楽しみながらお子様の体験の幅を広げましょう!



のびのび広場

毎週水曜日

センターの玩具で遊んだり、戸外遊びや季節の遊びを通して、お子さんやお母さん同士の交流を深めましょう。

よちよち広場

毎週木曜日

0～1歳6か月までのお子さんを対象に行っています。育児の不安や悩みをみんなでおしゃべりしませんか?

保育所開放

毎週金曜日

保育所のホールを開放します。ボールやフープ、トンネルなど、広々とした場所で、親子でのびのび身体を動かして楽しみましょう。

※子育て支援センターの事業は、いずれも無料です。

一時保育事業



保育所に入所していない（保育所入所の基準を満たさない）お子さんをお持ちの家庭で、次の①～③のいずれかに該当する場合、一時的に保育いたします。

- ①保護者の勤務形態等により、家庭における育児が断続的に困難となり、一時的に保育が必要となる児童
- ②保護者の疾病または入院等により、緊急で一時的に保育が必要となる児童
- ③保護者の育児疲れ解消等の私的な理由、その他の事由により、一時的に保育が必要となる児童

①～③のいずれかに該当する場合は、一時的に保育いたします。

①～③のいずれかに該当する場合は、一時的に保育いたします。

料金（1日）

3歳未満 二、〇〇〇円
3歳以上 一、八〇〇円

時間

月～金曜日
午前8時30分～午後4時30分
土曜日 午前8時30分～正午
※いずれも1か月12日以内を限度としています。

※給食準備の都合上、3日前までにお申し込みください。

小学校低学年児童の受入事業



小学校1年生から3年生までの児童で、保護者の就労及び疾病等により、保育に欠ける児童を受け入れます。

概ね5名程度

料金（1日）

四〇〇円

時間（通常）

小学校下校時～午後4時30分
長期休暇の期間中は、受入時間を早めています。
申込書は保健福祉課または保育所に用意しています。
いずれも保育所が休みの日には事業を行いません。

お申し込み・お問い合わせ先

さかえ保育所
(☎2-4006)